

由利本荘市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	88,271	52,305,313	1,095,215	9,980,417	19.1	20.3

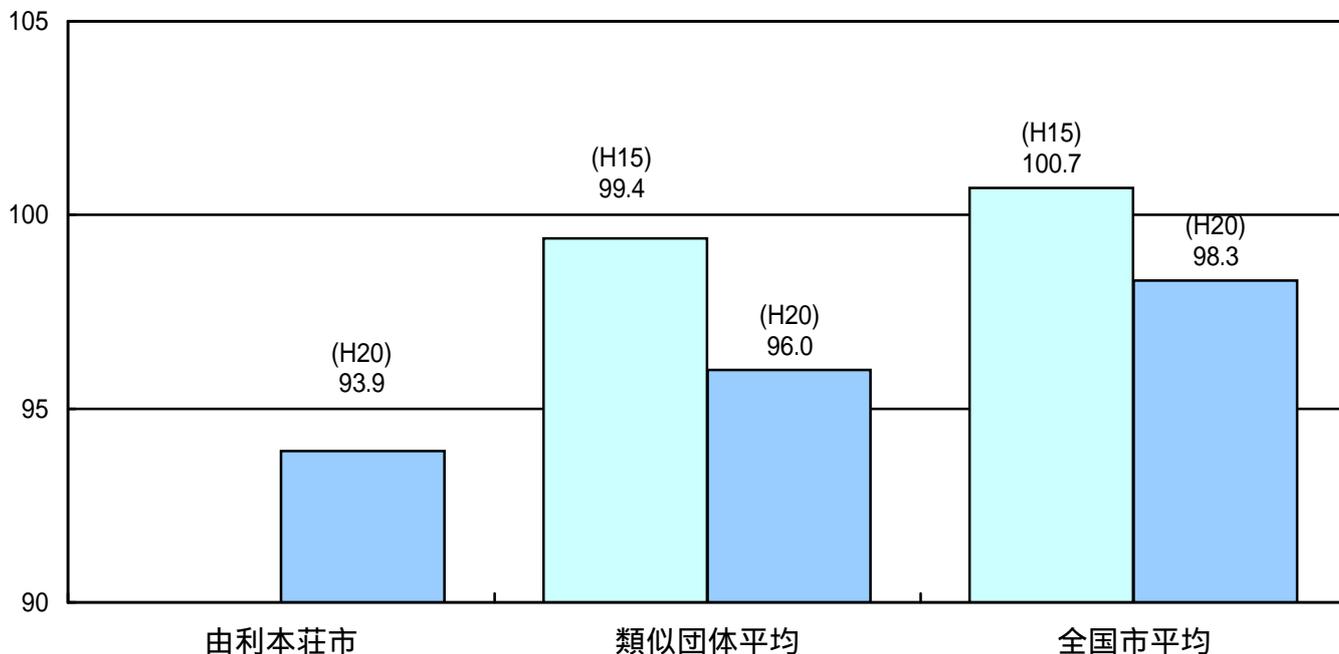
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	1,128	4,349,816	716,491	1,753,627	6,819,934	6,046	6,059

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 平成17年3月22日新設合併 (本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	44.04 歳	330,591 円	370,599 円	358,640 円
秋田県	43.5 歳	340,481 円	404,562 円	382,026 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

技能労務職

区分	公務員				民間		参考 A / B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢	平均給与月額 (B)
由利本荘市	48.04 歳	156 人	285,674 円	305,898 円	300,783 円				
うち 調理員	52.01 歳	36 人	305,392 円	315,528 円	314,990 円	調理士	45.6 歳	211,500 円	1.49
うち 庁務員・校務員	49.04 歳	44 人	298,375 円	314,566 円	314,611 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.39
うち 運転技師	45.02 歳	21 人	287,990 円	328,462 円	316,152 円	自家用自動車運転者	50.4 歳	208,800 円	1.57
うち その他	46.03 歳	55 人	261,724 円	283,960 円	274,534 円				
秋田県	48.2 歳	457 人	322,270 円	361,565 円	346,743 円				
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円		320,623 円				
類似団体	48.8 歳	60 人	292,567 円	315,095 円	304,626 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
由利本荘市			
うち 調理員	5,169,663 円	2,950,700 円	1.75
うち 庁務員・校務員	5,148,650 円	3,227,400 円	1.60
うち 運転技師	5,281,007 円	2,759,200 円	1.91
うち その他	4,567,267 円		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
由利本荘市	41.03 歳	284,967 円	293,400 円
秋田県	44.6 歳	386,076 円	430,848 円
類似団体	43.2 歳	326,517 円	348,868 円

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由利本荘市	41.02 歳	298,301 円	372,195 円	322,370 円
秋田県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	39.6 歳	301,518 円	365,447 円	328,198 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		由利本荘市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	134,456 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
小・中学校 (幼稚園)教育職	大 学 卒	- 円	188,944 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	- 円	- 円
	高 校 卒	140,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

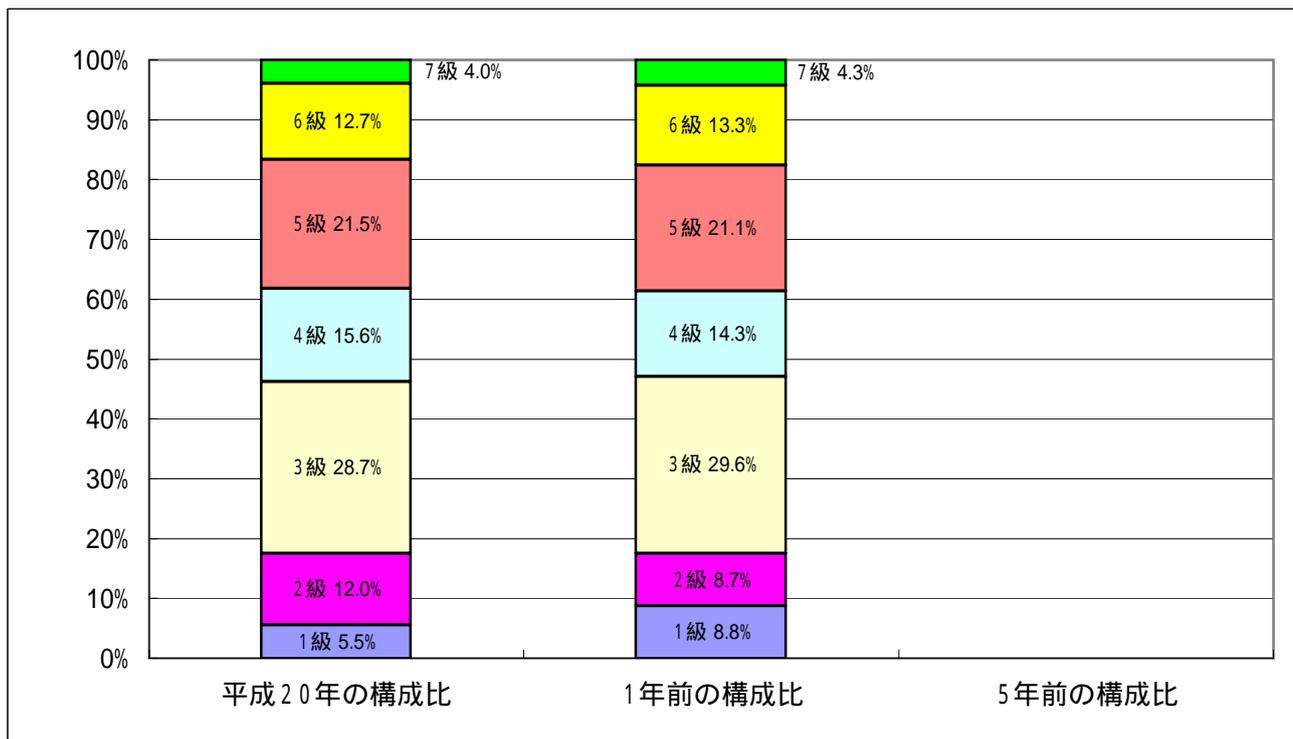
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,013 円	292,980 円	348,040 円
	高 校 卒	211,408 円	260,225 円	291,911 円
技能労務職	高 校 卒	202,650 円	225,620 円	246,950 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
小・中学校 (幼稚園) 教育職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	205,856 円	258,267 円	294,443 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・局長・室長・政策監	27 人	4.0 %
6 級	次長・主幹・技監・課長・所長 主席参事	86 人	12.7 %
5 級	課長・主席参事・参事・上席主査	145 人	21.5 %
4 級	課長補佐・副参事 専門技術員・主席主査	105 人	15.6 %
3 級	主査	194 人	28.7 %
2 級	主任・主任技師	81 人	12.0 %
1 級	主事・技師	37 人	5.5 %

- (注) 1 由利本荘市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

由利本荘市では、由利本荘市職員定期昇給の勤務成績判定要綱に基づき、毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間における職員の勤務成績に応じて昇給の判定を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由 利 本 荘 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,555 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,805 千円			
(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

毎年6月1日及び12月1日の基準日に在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間における職員の勤務状況等に基づき支給している。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

由 利 本 荘 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	2,404 千円	22,941 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	0人	16%

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成19年度における調整手当の額である。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	18%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		29,553千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		141,402円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		18.5%	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職	個別徴収事務	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
防疫等作業従事手当	一般行政職・技能労務職	防疫業務	従事した日 日額500円
行旅死亡人収容従事手当	福祉職	行旅死亡人収容業務	1回1,000円
医療業務従事手当	医師	医療業務	従事した月 月額130万円
老人福祉施設勤務手当	福祉職・技能労務職	老人福祉施設業務	従事した日 日額300円 月額5,000円が上限
災害業務従事手当	消防職	火災・救助等の災害業務	1回200円
救急業務従事手当	消防職	救急業務	1回200円 1回350円(救急救命士)
夜間特殊業務従事手当	消防職	夜間特殊業務	2時間未満 1回 410円 2時間以上5時間未満 1回 730円 5時間以上 1回1,100円
清掃業務従事手当	一般行政職・技能労務職	ごみ処理業務	従事した日 日額500円 月額5,000円が上限
夜間看護業務従事手当	看護職	診療所夜間看護業務	2時間未満 1回2,000円 2時間以上4時間未満 1回2,900円 4時間以上 1回3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	202,795千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	175千円
支給実績(19年度決算)	228,734千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	203千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め~22歳年度末)	同じ		138,990千円	214,491円
住居手当	自宅又は借家に居住する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		24,495千円	148,455円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000~24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		66,437千円	74,816円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて17,100円~54,500円を支給			85,938千円	401,579円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により休休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円			0千円	0円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿日直 4,200円 ・島海診療所 5,900円 ・畜産センター 5,100円 ・常重的な宿日直(月の1/2超) 21,000円 ・常重的な宿日直(上記以外) 10,500円	同じ		6,401千円	188,265円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間に勤務した場合、1時間当たりの給料単価に135%を乗じた額を支給	同じ		56,783千円	144,119円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域	79,187千円	69,891円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	873,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(900,000 円)	1,030,000 円/	679,000 円
	副 市 長	689,000 円	822,000 円/	412,500 円
	(710,000 円)		
報 酬	収 入 役	- 円	- 円/	- 円
	(- 円)		
	議 長	427,000 円	551,000 円/	305,000 円
	(- 円)		
期 末 手 当	副 議 長	377,000 円	507,000 円/	241,300 円
	(- 円)		
	議 員	359,000 円	475,000 円/	216,600 円
	(- 円)		
退 職 手 当	市 長	(19年度支給割合)		
	副 市 長	3.25 月分		
	収 入 役			
	(
備 考	議 長	(19年度支給割合)		
	副 議 長	3.25 月分		
	議 員			
	(
寒 冷 地 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	90万円×0.47×在職月数	2,030万円	任期毎
	収 入 役	71万円×0.28×在職月数	954万円	任期毎
	備 考	-	-	-
寒 冷 地 手 当	市 長	11月から3月までの各月に支給		
	副 市 長	・世帯主で扶養親族がいる場合 17,800円		
	収 入 役	・世帯主で扶養親族がいない場合 10,200円		
		・その他の場合 7,360円		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

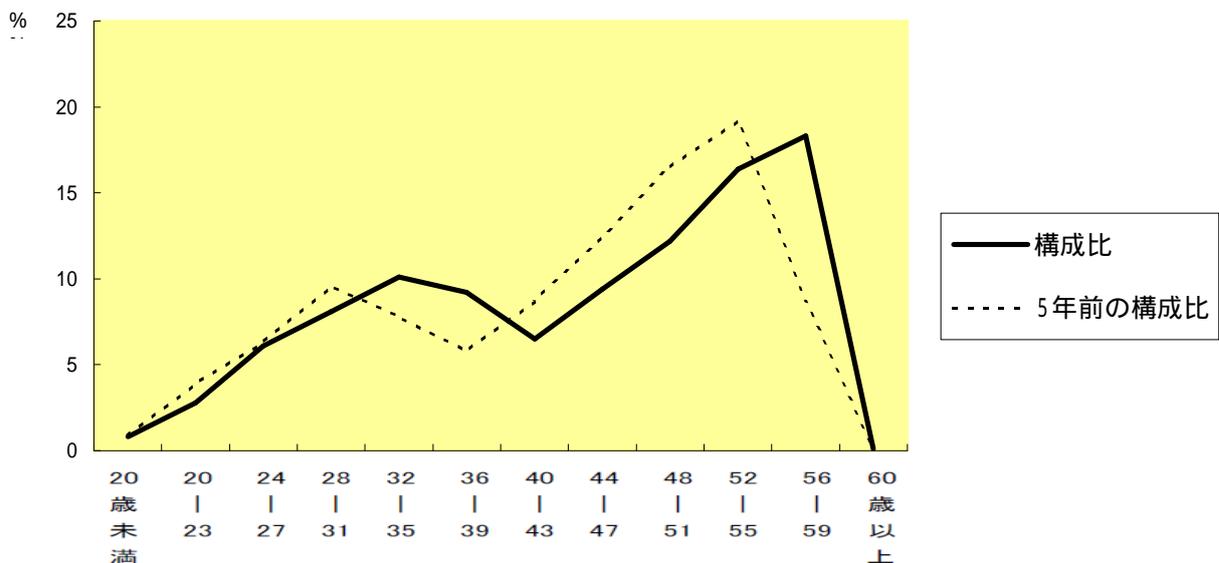
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	269	228	41	国体事務局の廃止
		税務	53	54	1	
		民生	171	145	26	臨時職員による代替措置
		衛生	90	96	6	衛生部門の体制強化
		農林水産	96	90	6	班の体制強化と常勤的臨時職員の解消
		商工	43	36	7	常勤的臨時職員の解消
		土木	86	78	8	常勤的臨時職員の解消
	計	816	735	81	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.33人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.87人)	
	教育部門	228	188	40	課の統廃合による縮小	
消防部門	186	184	2			
小計	1,230	1,107	123	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.54人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.26人) 各部門の減少理由には常勤的臨時職員の解消もあります。		
公営会計部門等	水道	50	50	0		
	下水道	20	20	0		
	その他	85	82	3	指定管理者制度移行による縮小	
	小計	155	152	3		
合計	1,385 [1,497]	1,259 [1,497]	126 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.26人		

(注) 1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	10人	35人	77人	102人	127人	116人	82人	118人	154人	206人	230人	1人	1,258人

(注) 職員数は一般職に属するうち教育長を除いた職員数である。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,394	人 1,255	人 139	% 10.0

(注) 公営企業職員を含まない。

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1,255

(注) 公営企業職員を含まない。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～20年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政 部 門	職員数	863	832	816	735				748
	増 減		31	16	81			128 (111.3 %)	115
教育部門	職員数	247	243	228	188				222
	増 減		4	15	40			59 (236.0 %)	25
消防部門	職員数	185	190	186	184				190
	増 減		5	4	2			1 (20.0 %)	5
公営企業等 会計部門	職員数	158	162	155	152				152
	増 減		4	7	3			6 (100.0 %)	6
計	職員数	1,453	1,427	1,385	1,259				1,312
	増 減		26	42	126			194 (137.6 %)	141

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,348,719	千円 81,489	千円 302,610	% 22.4	% 24.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 38	千円 159,348	千円 21,298	千円 65,156	千円 245,802	千円 6,468

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併
(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	47.11 歳	358,045 円	531,678 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,715 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,555 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円
(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 2,404 千円	1人当たり平均支給額 22,941 千円 16,498 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	0人	18%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	18%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.0%	
手当の種類(手当数)		0	

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)		4,826千円	
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		121千円	
支給実績(19年度決算)		4,275千円	
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		113千円	

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め~22歳年度末)	同じ		6,005千円	230,942円
住居手当	自宅又は借家に居住する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		1,058千円	211,500円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000~24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		2,530千円	87,228円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて17,100円~54,500円を支給	同じ		4,378千円	397,964円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円	同じ		0千円	0円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	0千円	0円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		3,053千円	80,337円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
41 人	39 人	2 人	4.9 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	39

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(2) ガス事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 824,061	千円 25,574	千円 117,189	% 14.2	% 15.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 17	千円 63,626	千円 10,216	千円 26,929	千円 100,771	千円 5,928

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,882

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(本荘市・矢島町・岩城町・由利町・大内町・東由利町・西目町・鳥海町)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由利本荘市	40.08 歳	324,775 円	499,731 円
団体平均	44.0 歳	363,579 円	571,152 円
事業者	44.3 歳		418,448 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由利本荘市	一般行政職等(普通会計職員)	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,584 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,555 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,738 千円
(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

由 利 本 荘 市			一般行政職等(普通会計職員)			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 8,782千円
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額	-千円	-千円	1人当たり平均支給額	2,404千円	22,941千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	0人	18%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	18%	18%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		1,435千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		287,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		29.4%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ガス技術者手当	ガス主任技術者	ガス技術管理業務	従事した日 日額500円 月額10,000円が上限
熱量変更調整作業手当	ガス事業職員	熱量変更調整作業業務	滞在した日 日額1700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,700千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	100千円
支給実績(19年度決算)	1,980千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	116千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人について) 11,000円 ・子の特定期間加算額 5,000円 (16歳年度始め～22歳年度末)	同じ		2,990 千円	230,000 円
住居手当	自宅又は借家に居住する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		406 千円	203,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		518 千円	39,846 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、区分に応じて17,100円～54,500円を支給	同じ		1,388 千円	277,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) ・区分の1及び2の職員 10,000円 ・区分の3及び4の職員 8,000円 ・区分の5及び6の職員 6,000円 ・区分の7及び8の職員 4,000円 ・区分の9の職員 8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給(勤務時間が5時間未満の場合は50%を乗じた額) ・普通宿直 6,000円 ・普通日直 7,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	138 千円	46,000 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給(現在経過措置期間中) ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ		1,414 千円	83,176 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
18 人	18 人	0 人	0.0 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	18

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照